

新学習指導要領における小学校外国語活動新設の目的と背景に関する一考察

—— 中等英語教育課程を再検討するために ——

福 田 学

I 外国語活動新設への社会的関心とその前提

本稿の課題は、今回新設されることになった小学校外国語活動の教育目標が学習指導要領において規定されており、また、その規定は、新設に対する社会的な関心との関連でどのような意味をもっているのか、ということ明らかにし、このことによって、外国語活動新設の意義の一側面を明示することである。

平成20年の学習指導要領の改訂により、小学校第5学年及び第6学年に外国語活動が新設されることになった。この新設をめぐっては、行政機関や学会等においてだけでなく¹⁾、世間的にも議論が非常に活発であり、大きな期待が寄せられている。その一方、期待の大きさに比例するように、新設に対する懸念もまた非常に強く、その是非をめぐる議論の高まり自体が世間の耳目を引く、ということにもなっている。小学校英語教育必修化を主題に、外国語の専門家や言語学者等が出版している著作にも、社会的議論の沸騰に呼応するようなタイトルのものが少なからず見受けられる。例えば、茂木弘道2004『文科省が英語を壊す』（中央公論新社）、大津由紀雄編2004『小学校での英語教育は必要か』（慶應義塾大学出版会）、同2005『小学校での英語教育は必要ない！』（慶應義塾大学出版会）、山田雄一郎2005『英語教育はなぜ間違っているのか』（筑摩書房）、鳥飼玖美子2006『危うし！小学校英語』（文藝春秋社）、等を典型例として挙げる事ができる。

上述のタイトルからも窺われるように、言語学者や外国語を専門とする大学教員等には、小学校英語教育の必修化に反対ないし慎重な意見をもっている者が多い²⁾。このことからすると、以上の諸著書の、時に扇情的ともみえるタイトルには、いわゆる商業的な効果だけでなく、小学校英語教育必修化に対する世間のいわば闇雲な期待を冷まそうとする効果も

見込まれている、とみなすことができる。

小学校英語教育に対する世間の思い入れには、英語教育に対する不正確な理解が潜んでいる場合が少なくないだけに、専門家による「啓蒙」活動が一定の意義を担っていることは確かである。例えば、公立小学校に英語という科目が導入されるのは、日本では今回が始めてのこと、とみなされることが多い。だが、小学校英語教育は制度の上では明治期まで遡ることができる³⁾。もちろん、一口に小学校といっても、当時と今とでは制度の違いが甚だしく、たとえ年齢の重なりがあっても、義務教育か否か等の違いがあるため、今日の小学校英語教育と当時のそれとを同列に論じることはできない。だが少なくとも、以上の指摘により、小学校英語教育を学校制度始まって以来の試み、とみなす誤りからは解放され、外国語活動新設の目的や意義について、時代の要求する「国際化社会への対応」等といった、世間一般に流布している考えから一歩身を引いて見直すことが可能となる、ということは確かであろう。

ところが、小学校英語教育に対する期待の背後には、正しいかどうかといったこととはいわば無関係に人々に抱かれ、期待を支える前提や根本条件のような役割を果たしている考えも潜んでいる。その考えとは、小学校外国語活動を、早期英語学習の一種とみなす、あるいは、英語の運用能力を子どもたちに習得させようとするものとみなす、といった考えである。

注目すべきは、外国語活動新設に対し批判的な者にもこうした考えが共有されている、ということである。マスメディアや「有識者」が小学校英語教育に反対するに際し、その理由を、「日本語の教育が優先されるべき」という点におくことがしばしばある⁴⁾。こうした反対理由においては、いまだ日本語を学習すべき時期に英語を学習する、ということが問題とされており、この時期に児童の身に付くべき「日

本語力」が英語学習によって阻害され、低下することが危惧されている。また、外国語活動を含む小学校英語教育を批判的に論じる際によく用いられる、「日本語力」とか「国語力」といった言葉は、「正しい日本語」とか、「美しい日本語」といった言い方がその際になされていることから理解されるように⁹⁾、模範的な日本語を適切に運用する能力を漠然と意味している、といえる。それゆえ、外国語活動新設に対し、「日本語力」の低下への危惧から反対する者は、外国語活動を英語の運用能力を身に付けさせることを目的としたもの、とみなしていることになる。さらには、外国語学習の開始時期は早ければ早いほどよい、といった世間の思い込みを突き崩そうとする研究者においても、その思い込みが誤りであることを理由の一つとして外国語活動の導入に反対する限り、外国語活動を早期英語学習とみなす前提がやはり共有されていることになる⁹⁾。

では、外国語活動を、早期学習と捉え、英語の運用能力を習得させようとするもの、とみなす考えは、新設に際しての前提として妥当なものなのであろうか。結論からいうと、この考えは妥当なものとはいえない。にもかかわらず、それは、外国語活動新設に際して決定的な役割を果たしており、外国語活動における目標規定の特質を理解するための重要な鍵ともなるのである。

現在、外国語活動に関する研究はかなり活発であるが、この点に着目した研究はほとんどない⁷⁾。そもそも、近年の英語教育研究では目的論の展開は重視されておらず、また一般にも、学習指導要領における目標といったものは、形式的なものを受け止められることが少なくない⁸⁾。だが、外国語活動に関しては、目標規定の内実や特質を明らかにしておくことが、教育内容や実践方法の具体的な議論に踏み込んでいくうえで必須の要件となる。さらには、中等英語教育を捉え直す重要な契機ともなり、またこのことにこそ、外国語活動新設の大きな意義を認めることができる。以下では、これらのことが明確となるように論述を進めていきたい。

II 外国語活動の独自性と中学校英語教育との関係

1 「英語が使える」ことと外国語活動

外国語活動の「目標」は、学習指導要領において、

「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」⁹⁾、と規定されている。この目標は一見したところ、中学校等の外国語科の目標とさほどの違いはないようにみえる¹⁰⁾。しかし、その「解説」も参照すると、外国語活動では、言語や言語使用に対する児童の態度や関心の育成が何にもまして重視されている、という、中学校の目標規定との大きな違いが明らかとなる¹¹⁾。

このことが、日本の外国語教育においてこれまでにない試みであることは、まず十分に着目しておく必要がある。というのも、日本の英語教育では、時代や子どもの年齢を問わず、現在に至るまで、実用的な運用能力の習得に一貫して大きな比重が置かれてきているからである¹²⁾。

確かに、平成元年度の学習指導要領からは、中学校の外国語科に関しても、外国語活動と同様に生徒の態度に踏み込んだ目標規定がなされるようになっており¹³⁾、このことは最新の学習指導要領にまで引き継がれている。しかしながら、中学校の外国語科については、四技能を柱とする「コミュニケーション能力の育成」こそが、教育目標の「中核」であり「最重要事項」である、と学習指導要領の「解説」に明記されている¹⁴⁾。それに対して、小学校外国語活動については、「中学校段階の文法等を単に前倒しする」ことが戒められ、「パターン・プラクティス（表現習得のための繰り返し行う口頭練習）やダイアログ（対話）の暗唱など」や、「『聞くことができること』や『話すことができること』などのスキル向上のみを目標とした指導」は、「本来の外国語活動の目標とは合致しない」ものとして明確に否定されている¹⁵⁾。このように、外国語活動においては、四技能に関わる学習は、あくまで態度の育成を促したりその契機となるもの、と位置づけられているのである。

以上のことからすると、外国語活動では、中学校英語教育とは異なる内容の学習を行なうことが強く求められている、ということになる。

ただし、外国語活動においてももしもこのことだけが問題となるのならば、技能と態度に関わるその教育目標が中学校英語教育とは大きく異なることを踏まえ、その独自性を生かしうる実践方法は具体的に

いかなるものか、ということをはっきりと明かにしていけばよいことになる。もちろん、そうすればよいとはいっても、このこと自体が決して容易な課題ではない。特に、言語そのものや文化といった、言語学習の教養的側面を非常に重視したその目標規定は、実用主義の色濃い日本の英語教育界では、実現のかなり困難な、いわば理想主義的なものである¹⁶⁾。しかし、少なくともその「理想」は、外国語活動に投げかけられる多くの批判や誤解を、外国語活動の目標を取り違えているものとして、払拭する役割は果たしてくれることになろう。

ところが、外国語活動の目標を実現するに際しては、こうした課題だけが問題となるわけではない。というのも、外国語活動が新設されるに至った原動力の一つは、たとえ学習指導要領における目標に照らすと「誤解」としかいえないにせよ、世間や社会のなかに潜在する、「これからの子どもたちが、英語を使えるようになるように」という切実で現実的な要求であり、こうした要求なくしては、そもそも外国語活動新設自体が実現しえなかった、と考えられるからである¹⁷⁾。こうした要求においては、英語の習得とは英語の運用能力の習得に他ならず、その限り、中学校でなされていることと基本的に同様の英語教育が小学校でもなされるものと考えられている、ということになる。しかも、世間の漠とした期待のなかだけにとどまらず、行政のレベルでも、外国語活動の導入は英語の運用能力の習得と結びつけて捉えられていた。このことを明示してくれるのは、小学校英語活動に関する調査が本格的になされ、外国語活動新設に向けての実質的な出発点となったのが、平成14年に文部科学省が策定した『「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想」という名のプランであった、という事実である¹⁸⁾。

2 「新学力観」との関係

外国語活動が、中学校英語教育と同質か異質か、と単純に割り切ることのできないものであることは、英語教育といわゆる「新学力観」との関係を探ることによっても明示される。

上で述べたように、平成元年度の学習指導要領から、中学校外国語科の目標において生徒の態度が言及されるようになってきているが、このことが、当該学習指導要領にみられる「新学力観」の反映であるのは確かである。だが、「新学力観」とは、「知識・理

解・技能の習得以上に、児童生徒の関心・意欲・態度を重視し、思考力・判断力・表現力に裏づけられた自己教育力を獲得する学力観¹⁹⁾、と定義されるものである。そうである以上、そこには、四技能中心のコミュニケーション能力習得を最重要事項とする中学校外国語科の目標規定とはそぐわない側面が、強く認められることになる。こうしたことにもなるのも、平成元年当時を含む近年の英語教育では、「技能以上に態度を重視する」という教育課程全体に関わる課題よりも、「新学力観」を支える柱の一つである、社会のいわゆる「国際化」に対する対応、という課題がはるかに切実なものと捉えられているため、技能の重視は当然のこととみなされているからであろう²⁰⁾。それゆえ、中学校外国語科の目標における態度への言及は、英語教育の内実や問題に即した議論がその根底にあったわけではなく、「新学力観」という教育課程編成上の理念がいわば先にあり、それと外国語教育とを整合させるためになされたもの、とみなすのが妥当である。

一方、態度や関心を前面に打ち出す小学校外国語活動は、一見すると「新学力観」を直接的に反映しているようにみえる。しかし、「新学力観」は、20年という時を経るなかで、「学力低下」問題等との関連で批判に晒されてきた。しかも、既にみたように、外国語活動新設の実質的な出発点にあったのは、「英語が使える」という発想であり、これが「新学力観」の対極にある「学力観」であるのはいままでのない。事実、外国語活動の萌芽は昭和61年の臨時教育審議会にまで遡ることができるが、当時の臨教審で議論されていたことは、英語教育の開始時期についてであり²¹⁾、中学校英語教育の内容が小学校に前倒しされることを前提としたものであった。それゆえ、小学校外国語活動の目標と「新学力観」とは、そもそも始めから緊密に結び付き合っていたわけではなく、英語教育に対する社会的な期待と合致した構想やプランが、様々に批判され、調整されていく過程で、結果として親和性を強めていった、と考えられる。つまり、小学校外国語活動に関しては、その発端では、「新学力観」を圧倒してしまうような現実的な期待なり構想が置かれていたが、議論を経るなかで、その目標が「新学力観」の方に自ずと寄り添っていった、ということになる。現に、小学校英語教育の必修化ないし教科化に反対の論陣を張り、その趨勢にかなりの影響を与えてきた言語学者や英語・

英文学者や心理学者等は²²⁾、筆者の知る限り、中学校外国語科の目標規定における「態度の育成」を高く評価しているわけではなく、まして、20年前の「新学力観」の再評価を行なっているわけではなおさらないのである。

3 中学校教育への接続

以上のことと関連してさらに着目されるのは、小学校外国語活動新設を推し進めてきた、中央教育審議会等での議論やその答申においては、「中学校との円滑な接続」という観点が一貫して重視され、前面に押し出されていた、ということである²³⁾。つまり、外国語活動と中学校英語教育との違いよりも、その共通性が強く意識されていたのである。

確かに、「接続」とは、中学校の教育内容の単なる「前倒し」のことではない。それどころか、外国語活動の新設に当たって、「接続」は、十分な配慮のもとに図られるべきものであるのに対して²⁴⁾、「前倒し」は、既にみたように、否定されるべきものでしかない。実際には混同されやすいこの二つの違いは、外国語活動においては決定的な意味をもっている。というのも、この二つの違いを明示することによって、同じ事柄に対する一方の批判を回避しつつ他方の期待を満たすことができるからである。例えば、英語の早期学習がなされるべきではない、という根強い批判に対しては、中等教育の単なる「前倒し」を行なうわけではない、と応えることができる一方、早期学習がなされるのではないか、という、素朴ではあるが新設への強力な後押しともなってきた期待に対しては、「接続」という言葉によってそれを掬い取ることができる。

しかしながら、中学校学習指導要領解説の作成に協力した研究者さえもが、小学校と中学校との接続を、「音声レベルだけで言えば」²⁵⁾と限定しつつ、前倒しとほぼ同義のことと捉えている。すなわち、これまで中学校で行なわれてきた「最初の23週分が小学校で行われることになる」ため、中学校では、これまでであれば「中学校1年次の11月頃から【行われることになっていた内容から】のスタート」を4月に切ることができる、としている²⁶⁾。このことが典型例となるように、特に、中学校の側から外国語活動を捉える場合に、「接続」と「前倒し」とは極めて微妙な違いでしかない。

観点を変えれば、外国語活動は、こうした微妙な

違いを明確な異同として意識的に捉え返すことが必要となるほどに、バランスを取るのが難しい課題を引き受けようとしている、ということになる。

その最たるものが、言語に対する関心や態度そのものの育成と、英語の運用能力の育成との両立である。外国語活動において前者に比重が置かれていることは既に述べた通りだが、社会的関心や、新設に向けての行政上の当初の動きに応えるためには、後者も必要不可欠なものなのである。学習指導要領の解説において、両者の不可分な関係がことのほか強調されているのも²⁷⁾、これまでの英語教育界では両者が結びつきがたいものとみなされてきた、ということが、解説者に明瞭に自覚されているからであろう。両者を一つの目標に両立させようとする苦心は、目標における、「コミュニケーション能力の素地」という言い回しにも端的に示されている。「コミュニケーション能力」という用語は、現在では非常に曖昧な言葉となっているが、中学校学習指導要領においてそうであるように、四技能と結び付けて用いられることが多い²⁸⁾。その言葉を、「素地」というやはり曖昧な言葉を付加して提示することにより、外国語活動が、一方で英語の運用能力にも関わるものであることを、他方でその関わりは周辺的なものでしかない、ということを示唆している、とみなすことができる²⁹⁾。

III 外国語活動新設の意義

1 中学校教育への接続に関わるジレンマ

これまでに明らかにしたことを基に、外国語活動新設の意義を改めて探ってみると、それは、英語教育で従来軽視されてきた学習を目標の第一に据えたということ自体に認められるというよりも、むしろ、そのことが、外国語活動の導入が進んだ際に引き起こすはずの混乱や問題のなかにこそ潜んでいる、といえることになる。以下、このことを明らかにしたい。

既にみたように、言語に対する態度の育成と運用能力の育成とは本来結びつきがたく、前者に重心を置く外国語活動は、後者を極めて重視する中学校英語教育とは異なる性格をもち、この違いが外国語活動の存在意義ともなっている。接続の重要性がいかにか叫ばれようと、このことには変わりがない。それゆえ、外国語活動がその主旨に沿って本格的に行な

われるようになるにつれて、中学校教育との接続の問題がクローズアップされていくはずである。端的に言えば、中学校の側が、外国語活動の成果が捗々しくないと、あるいは、そこで何がなされてきたのかよくわからない、等といった印象をもつようになる可能性が十分に考えられる。その際に、外国語活動が中学校英語教育に合わせる仕方で教育内容を「前倒し」するならば、外国語活動のそもそもの目標に反することになる。他方、外国語活動の存在意義を守るために「前倒し」を拒むならば、外国語活動に対する疑問の声を抑えることは非常に難しいことになろう。

このジレンマは、外国語活動の独自性を保持しようとする限り、いかなる実践方法を取ろうとも、解消することは極めて難しい。小学校への英語教育の導入が引き起こす諸問題を改善するため、幾多の実践例を紹介している言語学者が、問題解消の最善の方法は、そもそもその導入自体をやめることであると主張しているのも³⁰⁾、このことと密接に関係している、と考えられる。

だが、このジレンマは、果して否定されるべきものなのであろうか。

我々は、外国語活動から中学校教育への接続を問題とする際、接続する側のあり方を専ら問題とし、後者を得てして既定のもののみをなしがちである。後者からその既定内容のどの程度を前者へ「前倒し」しうるか、という議論も、その基底にこうした見方があるからこそ起きてくるものである。だが、外国語活動において目指されている、「前倒し」ではない「接続」を、批判をかわし期待を満たすためだけの単なる言葉の問題としてではなく、実践上の重要問題として捉えようとするならば、我々は、接続される側である中学校英語教育にも目を転じる必要があることになる。

態度の育成と運用能力の育成との両立の困難さは、本来、中学校英語教育においても不可避なジレンマのはずである。実際、学習指導要領には、両者が目標として併記されている³¹⁾。ところが、中学校教育においては、前者が事実上等閑視されることにより、そのジレンマが表立たないようになっている。外国語活動から中学校英語教育への接続問題の裏面にはこうした現状がある。それゆえ、外国語活動の意義は、中学校との円滑な接続を果すことではなく、むしろ、接続の困難さを通して、対照するものがな

い場合には主題化されにくい中学校教育のこうした現状を浮かび上がらせることにある、といえる。したがって、外国語活動について考察することは、中学校英語教育の役割や位置づけを問い直させることにもなる。つまり、中学校で英語を学ぶ目的とはそもそもいかなるものか、といった、時代的な要請に応えようとすることに急な今日では提起されることさえ少ない問いが、本格的に取り組むべき重要な課題となってくるのである。

以上のことから明らかなように、外国語活動と中学校英語教育との接続に関わるジレンマは、否定されるべきものではない。そもそもこのジレンマは、マクロな視点にたつなら、公教育としての英語教育を論ずる際に絶えず対照させられてきた二項——それは時代や状況によって、「教養と実用」、あるいは「文化とコミュニケーション」、あるいは「態度と技能」、等と様々に表現されてきたわけであるが——の実践における緊張関係に他ならない。つまり、このジレンマは、外国語活動の新設がもたらすものではあるが、外国語教育目的論においては、形を変えながら至るところに見出すことのできる、長い歴史を背負った問題でもあるのである³²⁾。小学校外国語活動は、既に述べたように、英語の実用的な技能を習得させたいという、今日の社会でますます強くなっている期待なくしては決して新設されることはなかった。また、それに反対する側も、多くの者が、技能の習得は児童にはなされないと、あるいは児童の言語能力に否定的な影響を及ぼしかねない、とみなしていたのであって、公教育全体における英語教育の目的そのものを意識して反対していたわけではなかった³³⁾。それにもかかわらず、外国語活動は、それに対する諸批判を取り込んで形成されてくることによって、結果として、上述したような、学校で言語を学ぶ目的に関する古くからの問題に突き当たり、それを掘り起こす役割を担い、その問題を再検討していくための、重要な契機ともなってくれるのである³⁴⁾。

2 中学校教育再検討への導き

Ⅲの1では、外国語活動がその目標規定に沿った仕方でなされる、ということ的前提に考察を行なった。だが、現実には、少なからぬ小学校で、技能の習得に力点を置いた外国語活動がなされるようになる、という可能性が十分に考えられる。そうである

以上、小学校外国語活動新設の意義が、中学校教育との接続において生じるはずの混乱や問題にこそある、という以上の結論は、一種の理想論にすぎない、という批判も提起されることになる。そこで、技能の習得に力点を置いた実践がなされる場合を考慮して、以上の結論の妥当性を改めて確認しておきたい。

技能の習得に力点を置いた外国語活動がなされる場合に、中学校との接続に関してまず問題となるのは、その成果が十分に挙がらない、ということであろう。よくいわれる、「そもそも年間35時間程度の英語の授業を小学校で行なうことにどれほどの意味があるのか」といった意見は、この懸念を代表している。また実際に、小学校で英語を学習した児童と学習していない児童との間には、中学校以降のいわゆる「英語力」の伸びに明確な差がない、ということも指摘されている³⁵⁾。

だが、外国語活動の重点を技能の習得に置くことにより引き起こされる接続問題は、指摘されることがあまりないながら、むしろ以上とは反対の、小学校外国語活動の成果が挙げた場合にこそより深刻となるはずである。というのも、その場合には、中学校一年の段階で既に、英語の技能をかなり習得している生徒とそうではない生徒とが明確に区別され、後者は、スタート地点で既に他の生徒との技能の違いに悩まされることになるからである。つまり、中学校教育との円滑な接続を主旨とした小学校外国語活動が、英語教育におけるいわゆる「中1ギャップ」を生み出してしまうことになりかねない、ということである。しかも、子どもたちの差は、児童の「英語力」の違いによるだけではなく、それぞれの学校や地区等における外国語活動の実施方法の違いにも強く影響される、と考えられるだけに、この事態は、外国語活動新設自体が引き起こすものとして、十分に考慮しておくべき問題のはずである。

それにもかかわらず、外国語活動が技能習得の面で効果の乏しいこと以上に、ある意味日本の英語教育の中心を担う中等教育の現場にとっては切実な問題となるはずのこの事態が、積極的に論じられることがないのはなぜなのであろうか。

この問いは様々な角度から慎重に考察すべきものであるが、少なくとも以下のことは指摘することができる。すなわち、日本では、こと英語教育に関しては、生徒の「学力差」があるのは仕方がないと、

より踏み込んでいえば、それがあるのは当然であり、学力のない生徒が英語を勉強しても仕方がない、とみなす風潮が伝統的に強くあった、ということである。

日本には、明治期以降、英語教育を公教育から追放すべし、とする「英語教育存廃論」が、知識層を中心とした人々の間に繰り返し起きてきた歴史がある³⁶⁾。この歴史は一見、英語教育を小学校にまで導入することを制度化した現在の動きとは正反対のように見える。しかし、「英語教育存廃論」は、英語は一部の人間にしか身に付かないということを前提に、その一部の人間を英語学習の有資格者とみなし、その者たちに効率的かつ集中的に英語を学習させて、対外的な問題に対処しうる人材を育成する、という発想を中核にもっていた。他方、小学校外国語活動は、繰り返し述べたように、「国際化社会」で通用する英語の運用能力を子どもたちに身に付けさせたい、という思いが、その新設を後押しした社会的な期待であり、また、行政上の議論の出発点にあった発想でもある。したがって、外国語活動を推進させた原動力の根底には、「英語教育存廃論」と同質の願望なり危機感が潜んでいる、ということになる。そのために、一部の生徒であれ、小学校外国語活動を契機として英語学習のスムーズなスタートを切り、それを発条に英語の技能を速やかに効率よく習得していく、という事態は、他の生徒たちとのギャップを生み出す憂慮すべき事態として捉えられる以上に、外国語活動の背後に秘められている強い期待を満たす出来事と受け止められることになる、と考えられる。

確かに、今日では、「英語教育存廃論」が公に提起されることはほとんどないが、それは、そこで論じられていた問題が既に解消されたからではない。いわゆる「平等意識」が社会に浸透した結果、公教育における英語学習の有資格者、といった話題を持ち出すことそのものがタブーとなったために提起されなくなっただけであり、問題はそのままに残されている。英語教育の「機会均等の確保」³⁷⁾を謳う外国語活動新設が、以上で明らかにしたように、それとは反する結果を引き起こしかねない、というのも、その一つの証に他ならない。いいかえれば、この点でも、外国語活動は、学校で言語を学ぶ目的に関する古くからの問題に突き当たり、それを掘り起こす役割を担っているのである。

「英語教育存廃論」は、それを唱える者自身は必ずしも意図していなかったにせよ、そもそも公教育で英語が学ばれることにはいかなる目的と意味があるのか、ということ、英語教育界に鋭く問いただすものとなっていた。それゆえ、この問いに対峙することが、英語教育に携わる者たちをして、国民全員に英語を学ばせる理由を探求させることになり、「教養」や「文化」といった観点から英語教育を捉え直させることにもつながっていったのである³⁸⁾。

小学校外国語活動は、これまでに述べてきたことから明らかなように、英語教育の諸問題を解決する方策をそれ自体に携えたものではない。以上で示したように、目標規定に即して実践がなされる場合だけでなく、技能の習得に重きが置かれた場合にも、それは現場に混乱を引き起こし、これまで回避されてきた問題を顕在化させることになるであろう。だが、後者の場合にも、こうした混乱や問題と対峙することによって、ちょうど「英語教育存廃論」に直面した先人たちの場合と同様に、小学校英語教育の問題を超えて、公教育としての中等英語教育全体に関わる問題を引き受け、その全面的な再検討を行なう、という課題が急務となるはずである。そうである以上、こうした再検討を行なわせてくれるところに、外国語活動新設の最大の意義を認めることができる、ということを確認しうるのではないだろうか。

おわりに

本稿では、世間や社会のなかに潜在する、次世代を担う子どもが英語を習得しておくべきとする願望や要求の内実を、ことさら明確に規定することなく議論を進めてきた。財界等の動きと密接に関連している小学校英語教育に関する行政上の議論が、子どもたちに実用的な技能を習得させようとする強い意思から出発していることや、言語学者や外国語の専門家たちに、小学校英語教育についての誤った前提を覆そうとする「啓蒙」的な態度が認められる、という本文で述べた事柄に鑑みても、それらの願望や要求が小学校外国語活動新設の推進力の一つであったことは間違いなさであろう。そもそもそれらは、資料等で明確に確認しうる行政上の動向とは異なり、非常に漠としたものであり、まただからこそ、行政上の動向のように、「識者」の意向等によつてす

ぐさま変化してしまうことなく、強固に保持されもする。ただし、議論においてはそれらの期待や要求を「漠とした」ままにしておくことができない、ということもまた事実である。したがって、これらの内実を明確にしていくことを、今後の重要な課題としたい。

註

- 1) 英語教育の開始時期を見直す行政上の動きは、昭和61年の臨時教育審議会の教育改革答申にまで遡ることができる。文部科学省2008a『小学校学習指導要領解説 外国語活動編 平成20年8月』、東洋館出版社、3頁。
- 2) このことは、以下の論文でも指摘されている。加納幹雄2009「小学校における英語活動および英語教育に関する研究動向」日本教育方法学会編『教育方法38 言語の力を育てる教育方法』、図書文化、146頁。
- 3) 明治期から第二次世界大戦直後まで行なわれていた小学校英語教育の詳細については、以下の研究を参照。江利川春雄2006『近代日本の英語科教育史——職業系諸学校による英語教育の大衆化過程』、東信堂、163頁-234頁。松村幹男1997『明治期英語教育研究』、辞游社。伊村元道2003『日本の英語教育200年』、大修館書店、233頁-246頁。
- 4) 日本語や国語の能力の低下への懸念から、小学校での英語教育の必修化に反対しているマスメディアの意見の代表例を、以下に二つ示しておく。「英語導入に反対、または消極的な立場の委員、有識者らの間には、『小学生には正しい日本語を教えることが先決だ』という主張がある。子供たちの読解力やディベート能力不足が指摘されている昨今、相当に説得力のある意見だ。」(『読売新聞』2006年3月28日付社説)「国語の惨状を考えれば、あらゆる知的活動の基礎である国語力の形成に一層比重を置いた小学校教育が必要であり、授業時間も教材も教育方法も国家的課題として拡充していくことが優先されるべきであろう。〔……〕小学生の英語必修化の議論以上に国語の現状に目を向けるべきだ」(『産経新聞』2006年10月2日付「主張」)
- 5) 注の4参照。また、伊吹文明文部科学大臣(当時)は、2006年4月6日の会見で、小学校における英語教育について、必修化する必要は「全くない。美しい日本語が話せないのに、外国語をしても駄目」、との見解を示している。

6) 例えば、本文中に挙げた『危うし！小学校英語』の著者である鳥嶋が、そうした研究者の典型である。

7) 小学校外国語活動に関わる最近の研究を以下に挙げておきたい。

土江和世2010「小学校外国語活動充実に向けたカリキュラム開発について―地域や児童の実態を生かした教材づくり―」『学校教育実践研究』第2号、奈良教育大学教職大学院、107頁-112頁。辻伸幸2010「小学校外国語活動における現職教員研修への一提案」『和歌山大学教育学部紀要 教育科学』第60号、89頁-95頁。平松貴美子他2010『『英語ノート』を用いた小学校外国語活動のための授業実践』『岐阜大学教育学部研究報告 教育実践研究』第12号、261頁-274頁。大谷みどり2009「小学校外国語活動におけるALTの活用の在り方に関する基礎的研究：ALTに対する予備的調査を通して」『島根大学教育学部紀要 教育科学・人文・社会科学・自然科学』第43号、21頁-29頁。西崎有多子2009「小学校外国語活動（英語活動）のための教員研修～中央研修・中核教員研修・校内研修へ有効につなぐために～」『東邦学誌』、第38巻第2号、23頁-38頁。浅尾小百合2009「小学校外国語活動のカリキュラム開発―小学校教員とアシスタントとの協働に向けたコーディネーション―」『学校教育実践研究』第1号、奈良教育大学教職大学院、123頁-130頁。北岡順子他2009「小学校における外国語活動を展開するための効果的な教員研修」『岐阜大学カリキュラム開発研究』、第26巻第1号、109頁-116頁。アダチ徹子2009「コミュニケーション能力を育成する外国語活動：ゲストティーチャーの活用と評価のあり方を中心に」『宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター研究紀要』、第17号、33頁-46頁。福田浩子2008「小学校の外国語活動再考：外国語教育と国際理解教育の関係をめぐって」『茨城大学人文学部紀要 人文コミュニケーション学科論集』、第5号、49頁-65頁。茂木淳子2008「小学校外国語活動におけるリズム教材活用による不安軽減について」『日本児童英語教育学会研究紀要』、第28号、151頁-162頁。

なお、外国語活動の目的を社会的動向との関連で主題化した研究としては、以下のものがある。木塚雅貴2009「小学校における『外国語活動』導入から見たニーズと公共性確立の構図」『北海道教育大学紀要 教育科学編』、第60巻第1号、55頁-68頁。この論文では、外国語活動新設に関わる行政上の意向には齟齬が存在するというを基本理解に、新設に至る歴史的展望と、外国語活動のニーズに関わるアンケート調査を軸に論が展

開されている。

- 8) 筆者は以下の論文において、明治期から現在に至るまでの中等英語教育課程の変遷を、文部法規上に規定された教育目的に即して明らかにした。福田学2009a「英語教育課程の歴史の変遷と教養主義―中等教育で言語を学ぶ目的をめぐって―」『研究紀要』第78号、日本大学文理学部人文科学研究所、73頁-96頁。
- 9) 文部科学省2008b『小学校学習指導要領 平成20年3月告示』、東京書籍、107頁。
- 10) 中学校学習指導要領において、外国語科の目標は次のように規定されている。「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」（文部科学省2008c『中学校学習指導要領 平成20年3月告示』、東山書房、105頁）。外国語活動の目標と中学校外国語科の目標との一見した類似は、外国語活動から中学校英語教育への「接続」と、中学校英語教育から外国語活動への「前倒し」とが混同されやすい、という、後に考察する事態とも密接に関連している。
- 11) Cf. 文部科学省2008a、前掲書、7頁-8頁。
- 12) このことを、筆者は、福田学2009a前掲論文、において、明治期以来の中等英語教育課程の変遷を教育目的に即して考察し、さらに、日本における英語教育に関わる教養論の承譜とその内実について考察するなかで明らかにした。
- 13) 平成元年度の中学校学習指導要領において、外国語科の目標は、「外国語を理解し、外国語で表現する基礎的な能力を養い、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、言語や文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培う」と規定されている（文部省1989a『中学校学習指導要領 平成元年3月』、大蔵省印刷局、96頁）。
- 14) Cf. 文部科学省2008d『中学校学習指導要領解説 外国語編 平成20年9月』、開隆堂出版、6頁-7頁。
- 15) 文部科学省2008a、前掲書、8頁。括弧内原文。
- 16) このことに関しては、福田学2009a前掲論文を参照。
- 17) 筆者は、小学校英語教育に関する行政上の議論が、世間の期待と呼応するように、実用的な技能を子どもたちに習得させようとする意思ないし切迫感から出発しながら、程なく、技能習得のための学習を極端に警戒するようになっていくという過程を描いたことを、以下の論文で明らかにした。福田学2010「小学校新学習指導要

- 領における言語活動の内実と構造—国語科と外国語活動との関係に着目して—『教育学雑誌』第45号、日本大学教育学会、107頁-121頁。
- 18) Cf. 文部科学省2008a、前掲書、3頁。
- 19) 水原克敏2009「第2章 現代日本の教育課程の歩み」田中耕治他『新しい時代の教育課程〔改訂版〕』、有斐閣、76頁。
- 20) 平成元年度の学習指導要領の解説には、「心豊かな人間の育成」、「基礎・基本の重視と個性を生かす教育の充実」、「自己教育力の育成」、「文化と伝統の尊重と国際理解の推進」、の4項目が掲げられている(文部省1989b『中学校学習指導要領解説 総則編 平成元年12月』、東山書房、4頁-6頁)。最後の項目に関しては、「国際社会に生きる日本人としての資質を養う」という観点から、外国語科に関しては、特に「コミュニケーション能力の育成の重視」が明記されている(同書、6頁-7頁)。
- 21) 注の1参照。
- 22) 例えば認知言語学者の天津由紀雄は、2006年2月に、当時の文部科学大臣小坂憲次宛に、「小学校での英語教科化に反対する要望書」を、102名の署名を得て提出している。この要望書の第一の眼目は、タイトルにあるように、小学校での英語の教科化への反対にあるので、この点では要望が通った形になっている。署名者には、著名な英語学者、英文学者、言語学者等の名前が連ねられている。天津由紀雄編著2006『日本の英語教育に必要なこと—小学校英語と英語教育政策』、慶應義塾大学出版会、の「資料」を参照。
- 23) Cf. 文部科学省2008a、前掲書、4頁-5頁。
- 24) Cf. 文部科学省2008d、前掲書、10頁。
- 25) 松浦伸和2008「小学校との接続を考えた指導と指導計画の考え方」平田和人編『中学校 新学習指導要領の展開 外国語科英語編』、明治図書、156頁。
- 26) 同所、〔 〕内は引用者の補足。
- 27) Cf. 文部科学省2008d、前掲書、8頁。
- 28) 筆者は以下の論文において、「コミュニケーション能力」という概念に関わる諸研究を整理し再検討すると共に、この概念の本質を、この概念を創始した言語学者の定義にまで遡って再解釈した。福田学2009b「英語教育に関わる言語理論と先行研究の再解釈—メルロ=ポンティの現象学に基づく英語教育研究の意義—」『学ぶと教えるの現象学研究』第13巻、東京大学大学院教育学研究科教育創発学コース、101頁-140頁。
- 29) 中学校の外国語科の目標においては、注9に示したように、「コミュニケーション能力の基礎」とされている。さらに手を加えなければならないというニュアンスのある「素地」という言葉と、何かの直接的な土台となるというニュアンスのある「基礎」という言葉との違いによって、外国語活動と中学校英語教育とのかなり本質的な違いを示そうとしている、とみなすことができる。
- 30) 天津由紀雄2006「公立小学校における英語教育—議論の現状と今後の課題」天津編著、前掲書所収、218頁以下。天津は、小学校への英語教育の導入をやめて、中等英語教育を全面的に見直すことを提言しているが、筆者は、以下明らかにするように、導入を介して見直しを行なうべきである、と考える。
- 31) 注の9参照。
- 32) このジレンマが、外国語教育目的論においては長い歴史を背負った問題である、ということに関しては、福田学2009a前掲論文のIIを参照。
- 33) もちろん、研究者のなかには、外国語教育の目的や意義に関し日本の英語教育にみられる根本的な問題を指摘することを通して小学校英語教育の必修化に疑問を呈している者もいる。例えば、外国語教育における一言語主義を批判する小石篤子がそうである。小石篤子2006「モノリンガリズムを超えて—大学までの外国語教育政策」天津編著、前掲書所収。だが、こうした考察が、外国語活動新設への反対意見として、その趨勢に大きく影響する、ということにはなかったであろう。
- 34) 以上で考察してきたことは、今回の学習指導要領改訂の全体的な動向とも密接に関連している。新学習指導要領の特徴の一つが、教育課程全体における「言語活動の重視」にある、ということによく指摘される場所である。Cf. 安彦忠彦2008「新学習指導要領とカリキュラム研究の課題」日本教育方法学会編『現代カリキュラム研究と教育方法学—新学習指導要領・PISA型学力を問う』、図書文化、23頁。兼重昇他編著2008『小学校 新学習指導要領の展開 外国語活動編』、明治図書、21頁。事実、小学校学習指導要領の総則には、「言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること」(文部科学省2008b、前掲書、16頁)、という一文がみられる。それゆえ、外国語活動新設は、この言語活動重視の一環、とみなすことができよう。だが、これまでの考察からするなら、総則の以上の一文と外国語活動の目標規定とは、より内的で密接な関連性があることになる。というのも、以上の一文には、二つの事項が、すなわち、「言語に対する関心や理解」と「言語活動」とが並列されているからである。新学習

指導要領の特徴として大きくみる場合には、後者が両者を代表しているとみなすことも不可能ではないにせよ、両者は、本来異なる内容の学習を要求し、齟齬をきたすことも少なからずあるはずである。例えば、言語に対する深い関心を抱き、言語に対し真摯な態度を向けている児童が、「説明」や「論述」や「討議」等といった、中教審答申で例示されているような言語活動をたどどしくしか行なえない、ということも十分に考えられる。両者のこうした関係は、小学校外国語活動がその内にもつジレンマや、中学校との接続において直面するジレンマとも密接に関連しているはずである。そもそも、「言語に関する能力の育成を図る」ことは、母語の場合であれ、外国語の場合であれ、言語へと向かっていくことと、言語から発して何かを行なうこと、といった、方向性の異なる二つの行為を子どもたちに求めている、といえる。それゆえ、両者を混同したり、一方で他方を代用することなく実践を行なう、といっ

たことが非常に重要となるが、このことは、現実にはかなり困難な課題である。この困難さの典型を、英語の運用能力を身に付けさせる、という、英語教育の通念に反して、言語に向かう児童の関心や態度の育成を第一の目標とする外国語活動のなかに認めることができる。そうである以上、外国語活動は、単に英語習得の問題に関わるだけではなく、教育課程全体が担っている課題とも密接に関連し、その課題に関わる新学習指導要領の試金石ともなっている、といえる。

- 35) 鳥飼2006、前掲書、13頁。
- 36) 「英語教育存廃論」の詳細については、川澄哲夫編 鈴木孝夫監修1978『資料日本英学史 2 英語教育論争史』、大修館書店、第二章、第三章、第四章、第七章を参照。
- 37) 文部科学省2008a、前掲書、5頁。
- 38) Cf. 岡倉由三郎1911『英語教育』、博文館。岡倉由三郎1936『英語教育の目的と価値』、研究社出版。平泉渉・渡部昇一1975『英語教育大論争』、文藝春秋社。